

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		さわやか愛の家 ひた館				公表日	2026年 2月 13日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3	3	スペースを有効活用するために、机上作業を行う空間や運動を行なう空間等を分けております。	体の小さい方と大きい方が同じ空間で過ごすのでそのバランスが気になります。 同じ空間で個別と小集団での関わりが行えるとともに良いと考えております。		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	保育士に加えて、機能訓練指導員も在籍し、それぞれの専門的な視点からの支援を行っております。	必要に応じて、適宜職員の採用に力を入れて参ります。		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	2	必要に応じて空間を仕切ったり、個人ボードを使用したりと、場所や時間、手順等の構造化を行っております。	2階に上がるまでは階段がある為、移動時は付き添いを行っております。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	2	毎日の清掃、消毒、換気を行っております。個々の能力に合わせた活動を心掛けております。	今後も清掃を徹底して参ります。		
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	2	個別での関わりや、クールダウンが必要な時など必要に応じて個別の部屋を使用できる様にしております。	個室内の環境整備に努めて参ります。		
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	0	より多くの職員が参加できるように、朝礼、終礼、職員会議など話し合いの機会を多く取れるように工夫しております。	振り返りの時間がもう少し取れるようにして参ります。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	保護者の意向を把握し、業務改善に繋げていけるように心がけております。			
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	ミーティングや職員会議等で意見交換の場を設けております。	意見が出る人が固定している傾向にある為、より多くの職員から意見が出るように工夫して参ります。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	内部監査は定期的に実施しております。	外部評価を行えるように進めて参ります。		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	毎月法人内での研修会を行っております。また、適宜研修の情報共有を行いながら、外部研修に参加している職員も多数おります。	法人外での研修を受けた時に伝達研修を行なう時間が確保できるように調整する必要があると考えております。		
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	保育士、機能訓練指導員等様々な視点からの意見を出し合いながら、支援内容の立案を行っております。			
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6	0	面談等で保護者の方と十分なお話しが出来るように工夫しております。	本人の意向を聴取する為に必要な支援者側のスキルが必要だと考えております。		
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	全職員で意見交換を行ないながら、計画書の作成を行なっております。			
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	1		職員が休みの時などにその職員への伝達を十分に行って参ります。		
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	2		保育士、機能訓練指導員のそれぞれの目線で適応行動の状況を十分に把握できるように工夫して参ります。		
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0				
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	保育士や機能訓練指導員が、それぞれの目線で意見を出し合いながら、活動プログラムを立案しております。			
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	固定化しないように、テーマごとにプログラムを立案しております。			

	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	状況に応じて個別、集団の良さを取り入れながら計画書の作成を行っております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	朝礼時に行っております。	専門実施の内容等を日ごろ携わっていない職員へ伝達する時間を設けて参ります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	終礼時に振り返りを行っております。反省点は次回に活かせるようにしています。	終礼時に終わらなかった場合は、翌日の朝礼に行えるようにして参ります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	客観的な視点から記録を取るように心がけております。	支援の検証・改善に記録がもっと活かせるよう工夫を行って参ります。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	モニタリング実施後、計画書の見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	必要に応じて、機能訓練指導員等の専門職が出席しております。	保育士の出席も検討して参ります。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	担当者会議時の際に関係機関との連携は行えております。また自立支援協議会こども部会でも連携の強化を図る取り組みを行っております。	今後、医療機関との連携を強めていく必要があると考えます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	1		インクルージョン推進の観点から、実際にどのような困り事が園で生活している時にあるのか等を事業所の職員が見に行く事も出来れば良いと考えております。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	0	担当者会議等で行えております。	事業所と学校に加えて園も参加して頂ける会議を行えるとよいと考えますので、働きかけて参ります。
	28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6	0	地域の児童発達支援センター主催の勉強会等を通して、環境調整や支援グッズ等の助言を受けております。	個別の助言等の依頼は今の所対象者がおらず行えていない為、今後必要に応じて相談を行なって参ります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	3		放課後等デイサービスと地域のこども会の交流会は行いましたが、当時、児発の利用者がおりませんでしたので、次回は児発も参加出来ると良いと思います。
	33	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0		
△	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	ペアレント・トレーニングの研修積極的に受けております。	職員のさらなるスキルアップと、保護者会等での保護者向けの研修を企画して参ります。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	出来る限り送迎時等を使用し、直接保護者へ説明するようにしております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	本人、保護者への面談を通して意向の確認を行っております。	意思決定の支援に関する職員のスキルアップに努めて参ります。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6	0	児発管が説明を行っております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	面談や助言はその都度行っております。	質の高い助言が行えるように、職員のスキルアップを図って参ります。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	0	保護者会を毎年開催しており、保護者同士での交流の機会を設けております。	より多くの保護者の方に出席いただけるようにお知らせの方法をSNS等も活用しながら工夫して参ります。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	迅速に対応するため、報告、連絡、相談の流れを職員へ周知しております。	今後も保護者への丁寧な説明を心がけて参ります。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	0	L I N E、ブログやインスタグラム等SNSにて活動の様子等の発信を行っております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0		個人ファイル等の取扱いは今後も注意して参ります。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	絵カード等様々な意思伝達方法を準備し、ひとりひとりに合わせた方法を取っております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	0	地域の子ども会との合同イベントを行っております。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	0	マニュアルに沿った訓練は定期的に行っております。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	定期的に訓練や研修、備品のチェック等を行なっております。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	0	ご利用開始前に服薬確認は行っております。てんかん発作に関しまして現在は対象者がおりません。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	ご利用前に確認しております。現在対象者はおりません。	今後対象者に応じて対応して参ります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	0	安全計画に沿った、研修訓練を定期的に実施しております。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	0	訓練の様子などを適宜ブログやLINE、送迎時に口頭で伝達しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	2		件数が多い方が事故防止につながる為、些細な事でも報告するような意識を持って散り組んで参ります。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	研修や事例検討も行っております。	職員からの意見が出やすい様な環境調整に今後も務めて参ります。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	0	個人での判断を避け、報告し組織的に決定しております。保護者へは契約時点で説明を行っております。	